

令和七年度 青梅市立第六中学校 教育ビジョン

令和7年4月1日
校長 岩崎 浩示

生徒、職員、保護者、地域 関係するすべての人が生き生きと輝く学校を目指して

1 スクールミッション

生徒、教員、保護者、地域人材そして学校関係者すべてが、あらゆる教育活動に対して主体的に臨み、創造性や思考力・判断力等を存分に生かしながら有効な行動・実践を図ることで、「VUCAの時代」ともいわれるこれから予測困難な社会を、たくましく生き抜き活躍する生徒の資質・能力を育成する。併せて、地域との協働・連携をとおして、生徒が持続可能なコミュニティの形成に関与しながら、今後必要となる資質・能力の醸成を図る。

2 目指す姿

(1) 目指す学校像

- ①すべての関係者が、「誇り、安心、期待」といった気持ちをもつことのできる学校
- ②小規模校としての「良さ」を十分に生かした教育活動を実践する学校
- ③コミュニティ・スクールとしての運用を軸として、社会に開かれた教育課程を推進しながら地域と協働・連携する学校

(2) 目指す生徒像

- ・これから予測困難な社会の中でたくましく生き抜くための資質・能力を身に付けた生徒
- ・自己有用感・自尊感情といった意識を醸成し、将来に見通しをもつことができる生徒

(3) 目指す教職員像

- ・山積する教育課題を解決しながら、仕事に強いやりがいを感じる教職員
- ・「ライフ・ワーク・バランス」をもち、自らの生活も十分に大切にしようとする教職員
- ・柔軟な思考力・判断力、確かな指導力・授業力、常に実践しようとする意欲・態度、広い視野そして優れた調整力をもち、他と「協働」しながら学校教育に携わろうとする教職員

3 教育目標

本校では、「知・徳・体」の調和のとれた生徒の育成を目指した不易的な目標を長らく掲げている。一方で、変化の激しい社会をたくましく生き抜き、「持続可能な社会の創り手」となる人材の育成という喫緊の課題を踏まえ、東京都並びに青梅市教育委員会の指針・目標等に基づきながら、短期的な目標も別に設け、主体性や創造性を主とした資質・能力の醸成を図る。

(1) 不易的な目標	「優しい人になろう、正しい人になろう、たくましい人になろう」
(2) 短期的な目標	基本理念『自主創造』、生徒行動目標『振り返る、見通す、やり抜く』
・『振り返る』	体験や経験などにより得た知識・技能を丁寧に振り返りながら確実に自分のものとし、今後の行動・実践に生かすことができる。
・『見通す』	的確な思考・判断により先のことをしっかりと見通し、確固たる自信をもちつつ今後の行動・実践に臨むことができる。
・『やり抜く』	振り返りと見通しを基に決めた行動・実践について、目標達成のためにあきらめずに粘り強く、最後までやり抜くことができる。

4 スクールポリシー（カリキュラムポリシー）

- (1) 「今求められる学力」を育成、醸成する。
 - ・主体的に学習に取り組む態度、特に学習を自ら調整する力を伸長させ、『自律した学習者』を育成する。

- ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させる。
- ・思考力・判断力・表現力を伸長させる。

(2) たくましく健やかな心身の成長を促すとともに、未知なるものや困難なものに対して、挑戦しようとする態度を養う。

(3) 集団において自らの良さや個性を發揮しようとする態度を養い、自己有用感や自尊感情の確立・向上を図る。併せてリーダーシップやフォロワーシップといった資質を育成する。

(4) 人権意識や規範意識、また社会的通念やマナーに対する理解と実践を深め、いじめ防止や不登校対応等に関して適宜適切な指導、対応を行う。

(5) 特別支援教育の充実を図りながら、インクルーシブ教育やダイバーシティ教育を推進し、多様性の理解・実践など持続可能な社会づくりに必要な資質・能力を育成、向上させる。

(6) コミュニティ・スクールとしての利点を生かし、地域との協働・連携を強化する。

(7) ライフ・エンゲージメントの高揚を図りながら、教職員の『ウェル・ビーイング』を向上させる。

(8) 教科指導及び総合的な学習の時間において小・中学校で内容等の接続を図るなど、小中一貫教育のさらなる推進を図る。

(9) 様々な目標を達成するため、週休日の特別授業の開催など教育課程を弾力的に運用する。

5 本年度の重点方針

- (1) 『六中授業スタンダード』の実践の徹底をはじめとした、「今求められる学力」を育成するための取組を推進する。
- (2) 他者や社会との関わりの中で自主性や主体性等を育成できる教育活動を充実させる。
- (3) 総合的な学習の時間において、地域学習を機にアントレプレナーシップ教育などの理念も踏まえ、「持続可能な社会の創り手」としての資質・能力を醸成する。併せて、本校の特色ある教育活動として推進する。
- (4) 通常と異なる集団の中で学習・行動する体験活動を、意図的、計画的に実施する。
- (5) 特別支援教育の充実を図りながら、インクルーシブ教育やダイバーシティ教育を推進し、多様性に関する理解や実践などを促す。
- (6) 保護者や地域協力者と生徒がより協働、協力できるよう、学校行事等を工夫・改善する。
- (7) 保護者や地域の方などと緊密な連携が図れるよう、連絡システムの見直し、また情報発信の方法等を変更する。
- (8) 地域だけでなく多岐にわかる人材の活用を推進する。具体的には、SDGsに関する学習、アントレプレナーシップ教育、進路に係る面接練習、部活動の支援等を推進する。
- (9) コミュニティ・スクールの組織やシステム等を再構築する。コーディネーターや事務局の新設、新たな取組の検討などを行う。
- (10) 教員の働き方改革をさらに推進する。
- (11) 9年間を見通した児童・生徒の指導の充実を図るため、小中一貫教育をさらに推進する。

6 重点方針を具現化するための取組 (★は新規または重要課題)

- (1) 「今求められる学力」を育成するための取組を推進する。
 - ・『六中授業スタンダード』の実践の徹底 (★)
 - ①授業のユニバーサルデザイン化による「誰一人取り残さない」授業の実践
 - ②「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図る一人一台端末の効果的な活用
 - ③単元におけるねらいの明示と、活用・探究といった学習活動の設定
 - ④生徒が、「わかった」「できた」といった達成感や成就感を得られる授業の実践
 - ・テストや実技試験、及び評価等の工夫・改善（方法、内容等） (★)

- ・教員による校内研修の充実、推進
- ・既習事項確認テストや「学びに向かう力」調査の実施
- ・家庭学習の充実（一人一台端末及び学習アプリの活用、教員研修会の実施等）（★）
- ・「地域未来塾」の充実、生徒発案による学習環境の整備（★）

(2) 自主性や主体性を育成できる教育活動を充実させる。

- ・体験的な学習（校外学習、宿泊を伴う学習、職場体験学習など）の工夫・改善（★）
- ・自己有用感やリーダーシップ・フォロワーシップを体得できる活動の工夫・改善
- ・生徒会活動（委員会活動を含む）や学級活動等の特別活動の充実
- ・部活動やボランティア活動等における実践と省察
- ・現代的な課題を解決するための学習活動の実践

(3) 総合的な学習の時間の学習内容について工夫・改善を図る。

- ・「総合的な学習の時間」における探究的または体験的な学習の実践（★）
(地域理解学習（「青梅学」）、ESD、アントレプレナーシップ教育の実践等)
- ・各分野で活躍するゲストティーチャー（講師）による講義・講演の実施（★）
- ・「自分事」として追究・解決できるような学習課題の設定

(4) 通常と異なる集団の中で学習・行動する体験活動を、意図的、計画的に実施する。

- ・近隣の高校、大学等と連携した発表会の参観や授業体験等の実施（★）
- ・学校関係者以外の参加者・観覧者による評価を期待した成果発表会等の実施（★）

(5) インクルーシブ教育やダイバーシティ教育を推進する。

- ・特別支援教室や「エンカレッジルーム」を効果的に運営する。（★）
- ・道徳科の授業の工夫・改善
- ・SDGsに関する学習を基にした、インクルーシブやダイバーシティ教育の推進（★）
- ・いじめ防止に向けた実践の充実
- ・校内支援委員会のより実効的な運用

(6) 保護者や地域協力者と生徒がより協働、協力できるよう、学校行事等を工夫・改善する。

- ・従来の学校行事の見直し（★）
- ・学校行事における、保護者や地域協力者との協働

(7) 保護者や地域の方などと緊密な連携を図るための取組を実施する。

- ・新たな連絡網アプリの導入（★）
- ・新システムに移行したホームページの内容刷新（★）
- ・地域住民との連携を図るシステムの検討（★）

(8) 多岐にわかる人材の活用を推進する。

- ・各分野で活躍するゲストティーチャー（講師）による講義・講演の実施【再掲】
- ・部活動の地域展開の推進（ゴルフ部の地域団体による運営等）
- ・地域人材の学校への参画に関する検討（給食・清掃活動の支援等）（★）

(9) コミュニティ・スクールの組織やシステム等について再構築する。

- ・CSの組織の再構築、コーディネーターや事務局の新設、委員の改変（★）
- ・地域未来塾やエンカレッジルームなどの運営支援
- ・「エンカレッジルーム（別室対応）」の新設（★）

(10) 教員の働き方改革をさらに推進する。

- ・長期休業日の日直業務の軽減（★）
- ・分掌組織の再編、職務の分担の見直し（★）

(11) 小中一貫教育をさらに推進する。

- ・各教科及び総合的な学習の時間における、小中で接続した指導の実践
- ・合同行事の工夫・改善